

男女共同参画相談員(非常勤職員)募集について

鹿児島県では、かごしま県民交流センター内に設置している「鹿児島県男女共同参画センター」において、相談業務に従事する非常勤職員(男女共同参画相談員)を募集します。

1 募集職種・人員等

1 職種(職名)

男女共同参画相談員

2 業務内容

- ・ 男女共同参画を阻害する行為等に関する相談(夫婦や親子, 生き方, 健康, 対人関係に関する問題などの相談)に対し, 電話や面接で相談者による自己解決のための助言等支援を行うとともに, 必要に応じ関係機関等への照会などを行う。
- ・ DV被害者の相談に応じる等, 配偶者暴力相談支援センターの業務を行う。

3 採用予定人員

1 名

4 勤務場所

鹿児島県男女共同参画センター(かごしま県民交流センター内)

2 応募資格

次のすべてに該当すること

- ・ 男女共同参画社会の実現に理解と熱意を有する方
- ・ 心理, 福祉, 医療, 教育等の分野で学識又は実務の経験を有する方

3 応募方法

1 応募書類

a 男女共同参画相談員(非常勤職員)申込書

※3か月以内に撮影した写真を貼付すること。

b 作文

- ・ テーマ「男女共同参画社会の実現のために」(800字程度, 様式自由)
- ・ 最初の行に氏名を記入すること。

c 84円切手を貼った返信用封筒(中封筒)

申込者の住所, 氏名を記載したもの

なお, 提出された書類は返却いたしません。

2 申込先

a 直接申込みの場合

鹿児島県男女共同参画センター(かごしま県民交流センター2階事務室内 男女共同参画推進課)へ午前8時30分から午後5時15分までにお届けください。

ただし, 令和2年1月27日(月), 2月3日(月), 10日(月)は休館日です。

b 郵送の場合

〒890-0816 鹿児島市山下町 14-50 鹿児島県男女共同参画センター宛て

3 応募期間

令和2年2月12日(水) 午後5時15分まで **〈必着〉**

4 選考方法

- 1 一次選考
一次選考の結果(合否)は、令和2年2月18日(火)までに、文書等で本人あてに通知します。
- 2 二次選考
筆記・面接は、令和2年2月19日(水)に、かごしま県民交流センター会議室で行います。
面接の詳細は、一次選考合格通知と併せて通知します。

5 最終合格者の発表

最終結果(合否)は、令和元年2月20日(木)までに、文書等で本人あてに通知します。
選考結果の公表は行いません。

6 委嘱期間

採用は、令和2年3月1日からの予定です。今回の委嘱期間は令和2年3月31日までとします。
引き続き、令和2年4月1日からの採用を希望する場合は、別途募集している「令和2年度会計年度任用職員(男女共同参画相談員)」にも、併せて応募してください。

7 勤務条件

- 1 勤務日
1週5日(ただし、土曜日、日曜日、祝日の勤務もあります。)
- 2 勤務時間
 - a 1日の勤務時間
午前9時から午後5時30分までの間の6時間30分
(ただし、火曜日は午前9時から午後8時30分までの間の6時間30分となることがあります。
また、業務の都合により、勤務時間の割り振りを変更する可能性や時間外勤務が発生する可能性があります。)
 - b 1週の勤務時間
32時間30分
- 3 報酬
日額 7,200円程度(出勤日は月20日程度)
- 4 通勤に要する費用
支給あり(一般職の職員の通勤手当に相当する額)
- 5 社会保険
健康保険, 厚生年金保険, 雇用保険に加入(個人負担分の保険料については報酬から控除)

8 問合せ先

鹿児島県男女共同参画センター(かごしま県民交流センター 男女共同参画推進課)
TEL:099-221-6603 , FAX:099-221-6640 , Eメール: p-harmony@pref.kagoshima.lg.jp